

令和8年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和8年3月10日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第5号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 関野常勝議員 | 1. 地域防災の現状について |
| 大栗民江議員 | 1. 道路の整備や維持管理の取組について |
| | 2. 情報収集強化による安全管理の取組について |
| | 3. 少子超高齢化社会と人口減少社会に対応した除排雪について |

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文	副議長	10番	今利一
	1番	宮田均		2番	松下寿美枝
	3番	橋詰亜咲美		4番	家入茂
	5番	坂口邦夫		6番	関野常勝
	7番	佐藤秀靖		8番	大西三奈子
	9番	二宮利和		11番	大栗民江
	12番	天日公子		13番	石上孝雄
	14番	後藤英知夫		15番	本間敏行

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊	副市長	稲葉武則
総務部長	関澤博行	スマートシティ戦略室長	西野成紀
市民生活部長	北川善人	保健福祉部長	柿本敦史
		ぶどう果樹研究所長	川上勝義
建設水道部長	西出正人	看護専門学校長	石川賀子
総務課長	入交俊之	財政課長	上坂雅史
企画振興課長	小笠原竹伸	教育委員会教育長	近内栄一
教育委員会教育部長	佐藤保		

◎事務局出席職員

事務局 長 今 井 顕 一

書

記 藤 野 秀 光

書 記 小 河 寛 子

書

記 菊 地 駿 汰

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長(渋谷正文) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(渋谷正文) 本日の会議録署名議員には、
宮 田 均 議員
石 上 孝 雄 議員
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(渋谷正文) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、関野常勝議員の質問を行います。

6 番関野常勝議員。

○6 番(関野常勝) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、防災行政について一般質問をいたします。

これまでも何度も防災行政について質問をしてまいりましたが、再度、自主防災組織、防災の体制づくりに重点を置き、質問をしてまいります。

近年、北海道内外や富良野市でも自然災害が猛威を振るい、予想を超える大規模な地震や局地的な豪雨など、いつ、どこで発生するか分からない災害にあらゆる備えや対策を講じていかなければなりません。特に、空知川や富良野川をはじめ、多くの河川を擁している富良野市において、災害に負けない地域づくりに、自助、自分の身は自分で守る、共助、地域で助け合う、公助、公的な支援とあります。自主防災組織を立ち上げる町内会では、命を守る対策を講じて災害に強い人材づくりに日々取り組んでいると認識しております。

しかし、現在、地域住民の連帯意識が低下し、自主防災組織結成の基本である自主的な行動が難しい状況にあると感じているところであります。市民の生命と財産を守り、互いに連携し、平常時、災害時の活動をふだんから共有し、特に、災害時における情報の伝達体制や、また、推進、強化を図っていくことがいま求められています。また、地域コミュニティが核となった取組を強化し、求心力を高め、高齢社会の中でも、要援護者や独り暮らしの高齢者、妊婦、乳幼児を優先して避難所に誘導する、さらに、隣同士が気持ちよく助け合いができる

仕組みづくりをしていくことが重要な対策であると考えます。

過去にも、阪神・淡路大震災の調査におきまして、被害者の9割が家族や近隣住民の力で助かったという結果があり、地域の自主防災活動の重要性が裏づけられています。このことにより、阪神・淡路大震災後、全国各地で自主防災組織の組織化が急激に広まり、富良野市においても、平成9年度より組織化の設立が進み、災害に強いまちづくりを進めていく上でも、自助、共助の重要性が過去の委員会においても示されております。

そこで、質問をいたします。

件名、地域防災の現状について、1 項目め、自主防災組織について、3 点お伺いをいたします。

1 点目、阪神・淡路大震災後、その教訓からの自主防災組織の結成、組織化が重要であると認識しております。

そのような中で、担い手の高齢化や自治会活動の低下などにより、組織化の停滞が生じていると考えますが、現在の全国、北海道、富良野市の組織率と対前年比についてお伺いをいたします。

2 点目、現在、高齢化が進む中で、一部の自主防災組織の活動が低迷化して維持管理が難しい状況であると考えられています。

地域防災計画では、市は、連合会、町内会等の地域ごとの自主防災組織の設置及び育成に努めるとあります。自主防災組織の活動には行政の支援が不可欠と考えますが、自主防災組織の抱える課題をどのように認識しているのか、また、その対応についてお伺いいたします。

3 点目、災害に負けない地域づくりの構築には、共助に重点を置くのが重要であります。そのため、防災に関する備品購入、研修バスの運行費など、自主防災組織に対して財政支援を行う考えについてお伺いいたします。

続きまして、2 項目め、防災の体制づくりについて、2 点質問いたします。

1 点目、令和5年第4 回定例会において、総務文教委員会の調査第1 号、防災行政についてを報告しており、災害時における地域リーダーの重要性を示しております。北海道地域防災マスターなどの人材を増やすこと、地域全体の協力体制の構築も併せて進められたいとあります。

北海道地域防災マスターの登録者は、当市において現在58名と確認をしていますが、防災意識の向上を目指すことが防災の体制づくりに重要であり、防災訓練の活性化につなげるために防災マスターの積極的な参加を促す考えについてお伺いいたします。

2 点目、避難所や自主防災組織において、女性をはじめとする生活者の視点、意見を重視した組織づくりは大変重要であると認識しております。

そこで、地域の防災活動へ女性に積極的な参画をいただき、地域の防災力を向上させることが必要と考えます

が、現状と今後の取組についてお伺いいたします。

続きまして、3項目めの外国人に対する対策について、3点を質問いたします。

1点目、本市における外国人の住民登録者は、本年1月末で800人を超える状況となっております。地域防災計画では、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人を要配慮者として位置づけていますが、外国人に対してどのような取組を実施しているのか、お伺いいたします。

2点目、多言語による広報では防災ガイドブックを発行しておりますが、外国人に対して必要な情報を自分で取りに行ける仕組み、情報を得られる仕組みが有効と感じますが、考え方についてお伺いいたします。

3点目、本市に宿泊しておられます外国人観光客に対する防災対策については、どのような対策を取られているのか、お伺いをいたします。

以上、申し上げまして、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

北猛俊市長。

○市長（北猛俊） ー登壇ー

おはようございます。

関野議員の御質問にお答えします。

1点目の地域防災の現状についての1項目め、自主防災組織についてでございますが、1点目の自主防災組織の組織率につきましては、消防庁及び北海道が公表している自主防災組織活動カバー率が、令和7年4月1日現在、全国は対前年比0.5%増の85.9%、北海道は対前年比3.4%増の80.3%、本市は対前年比0.3%減の49.3%となっております。

2点目の自主防災組織の抱える課題とその対応につきましては、本市に44団体ある自主防災組織は、それぞれの地域特性により活動に差があること、組織の高齢化や担い手不足などが課題と認識しております。

今後も、自主防災組織の設置、育成と、継続的に防災意識を高めるため、防災出前講座や防災講演会を中心に取組を進めてまいります。

3点目の自主防災組織に対する財政支援につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業を活用した財政支援を行っております。具体的には、防災資機材の整備を希望する自主防災組織を募り、地域の要望に応じて、これまで、発電機、投光器、車椅子、ポータブルストーブ等の購入を支援してきたところであります。加えて、本市の地域づくり推進補助金では、地域で実施する防犯、防災、交通安全の事業に対して補助金を交付しており、これまで、連合町内会で行った防災講演会に助成をしております。

2項目めの防災の体制づくりについての1点目、地域防災マスターについてでございますが、北海道地域防災マ

スターは北海道が認定する制度であり、認定研修が開催される際は、市民に広く周知するとともに、各自主防災組織に案内を送付し、参加を促しているところであります。また、北海道地域防災マスターの防災訓練への参加につきましては、居住する地域で行われる防災訓練に際し、積極的な参加により中心的な役割を担っていただくことが有用であると考えております。

2点目の地域での防災活動における女性の参画についてでございますが、災害時における避難所運営や自主防災組織の活動において女性の視点を防災活動に反映させることは大切であると考えていることから、令和7年10月に改定した富良野市避難所運営マニュアルでは、女性の視点を取り入れた内容も盛り込んでおります。

今後につきましては、女性が活動する団体への防災出前講座の実施や女性講師による防災講演会の開催など、女性の参画につながる取組を進めてまいります。

3項目め、外国人に対する対策についてでございますが、1点目の外国人に対する取組につきましては、令和5年に改定した富良野市防災ガイドマップにおいて英語版を作成し、ホームページで公開するとともに、外国人が転入手続をする際にお渡ししております。

2点目の外国人に対する防災情報につきましては、本市の情報伝達手段として、安全・安心メール、市ホームページ、LINE、フェイスブック、地域FMラジオ、広報車などを利用してまいります。災害時には、ふらの観光協会と締結している災害時における観光客等の情報提供及び避難等に関する協定や、ラジオふらのと締結している災害時における放送の協力に関する協定を活用し、外国人にも伝わるよう努めてまいります。

3点目の本市に宿泊している外国人観光客に対する防災対策につきましては、地域防災計画では、ふらの観光協会、富良野旅館業組合及び地域企業等と連携し、外国人観光客等の支援を推進するとしており、その具体的な連携内容はそれぞれ協定により定めております。災害発生の際は、各宿泊施設が垂直避難などにより宿泊客の安全を確保した上で、北海道運輸局や北海道、市内関係団体と連携して情報を提供し、帰宅を支援してまいります。

近年、市内の宿泊施設の増加に伴い、団体に加入していない宿泊事業者が増えておりますが、本市では、宿泊施設の所在地や連絡先等の把握に努めており、引き続き、災害時の情報提供体制の確立へ向け、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文） 再質問ございませんか。

6番関野常勝議員。

○6番（関野常勝） それでは、再質問させていただきます。

最初に、1項目めの自主防災組織についての1点目で

あります。

現在の全国、北海道、富良野市の組織率、対前年比については、詳しく答弁いただきました。特に、北海道、全国では高い水準で推移していると感じます。その中で、北海道の組織率は全国平均と比較して低い水準にあると考えます。本市においても、これは同様のことだと認識しております。

令和7年度の本市の組織率49.3%ということをお聞きしました。対前年比マイナス3%ということですが、行政としてこの数値をどのように見ているのか、充足していると考えているのか、また、これに対して、いま、各地で組織率に様々なばらつきがありますけれども……（「一問一答」と呼ぶ者あり）

充足していると考えているのか、その見解についてお伺いをいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行） 関野議員の再質問にお答えいたします。

自主防災組織の組織率についてでございますけれども、消防庁の調査でございますこの数字につきましては、その調査における自主防災組織の定義というものがございます。一つは、自主防災組織の規約を独自に作成しているもの、二つ目が、町内会や自治会の規約に防災に関する事項の記載があるもの、三つ目に、防災に関する活動の役割分担が地域住民の合意によって定められているもの、規約に明文化されている必要はないというものの三つがございます。

本市におきましては、一番最初に申しました自主防災組織の規約を独自に作成している団体を自主防災組織として取り扱い、44団体ということで報告してございます。ほかの自治体におきましては、先ほど申しました2点目、3点目の、独自の規約を持たないもの、また、町内会の活動自体にそのことを記載していないものについても自主防災組織として報告することができるというものになってございますので、全国、北海道のカバー率はそれが差になっていると認識してございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

6 番関野常勝議員。

○6 番（関野常勝） いまの件は了解いたしました。

次の質問に行きますけれども、1 項目の自主防災組織の2 点目であります。

答弁におきましては、自主防災組織の団体数は44団体ということをお聞きしました。この団体数でございますが、私は、令和2年第2 回定例会でもこの質問しましたとき、同じ数字でございました。あれから6 年がたちました。団体数も同じ、活動状況も進捗がない状況と考

えておりますが、この状況を行政としてどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行） 関野議員の再質問にお答えいたします。

地域防災力を向上させるという部分でいきますと、共助を高めるということは必要なことだと認識してございます。そういった面でいきますと、令和2 年の状況から44 団体は変わらないということについては、十分ではないと認識してございます。

実際にそういった状況もございますので、まずは、市民の皆様の防災の意識を高めていただくことが大切だと考えておりまして、防災意識を高める取組といたしまして、広報ふらのにおきましては、毎号に防災に関する記事を掲載させていただいております。加えまして、まちづくり出前講座、また毎年の防災講演会、それと、令和6 年度から地域の方も含めた防災訓練を再開してございます。そういった面も含めまして、防災意識を高めていただくということを進めながら、自主防災組織の数を増やしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

6 番関野常勝議員。

○6 番（関野常勝） いまの2 点目の答弁にありましたが、これから防災意識を高める行動をしていくという内容だと思えます。

ただ、対応の中で、出前講座とか防災講演会をやっているのはよく分かりますけれども、私は、この講演会も出前講座も、特に出前講座は、町内会から声をかけられないと行かないという状況だと思います。そこを、やはり新しい視点で捉えていかなければならないという感じでは。

また、町内会の中にも、未組織、自主防災組織の結成ができていない町内会、半分はないと思いますが、その辺の数字がやはり課題になっていて、これは、自主防災組織の課題でもあり、行政の課題でもあると私は捉えております。先ほど私は課題について申し上げましたが、高齢化の中で、町内会の弱体化、自主防災組織の人材が減っている、いないということもありますけれども、行政からの働きかけというか、町内会に対してこういう働きかけが重要ではないか、これが、自主防災組織を活性化できる、また、向上させる一つのきっかけになるのではないかと私は考えますが、その辺についての見解をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行） 関野議員の再質問にお答えを

いたします。

各町内会に対して、自主防災組織結成に向けて具体的な働きかけをすべきではないのかというような御質問かと思います。

実際、それぞれの個別の町内会に出前講座を引き受けませんかというようなお話をしていくというのは、あまり効果的な取組ではないのかと思っています。まずは、防災意識の向上ということが大きなポイントだと思いますし、地域の方が少しでもそういったものの必要性を認識していただける、そういった働きかけになるような取組が必要だと思います。

これから検討してまいりたいと思いますが、例えば、連合町内会長会議の場で働きかけるとか、毎年行っております地域懇談会の場で取り上げていくなど、広く皆さんに働きかけるような、そういった取組も行いながら、それぞれの市民の皆さんの防災意識を高めていくところからスタートしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

6 番関野常勝議員。

○6 番（関野常勝） ただいまの部長の答弁は、大変大切なことだと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

2 項目めの 2 点目、防災対策で、女性による生活者の視点、意見を重視した組織づくりでありますけれども、答弁におきましては、避難所運営マニュアルには女性の参画を促すという位置づけがきちんと示されているということでしたが、私は、防災対策では、やはり女性リーダーの育成が最大の課題であると思います。地域の防災力を向上させるためにも、女性の視点に立った災害の対応、避難所の環境、衛生面などの取組を強化することが重要と考えます。

その中で、先進地の事例を見ますと、地域防災女子部というものを立ち上げている自治体が最近増えてまいりました。この取組は全国に広まっているという認識でありますけれども、このような他の自治体の情報を共有することが私は大切だと思いますが、これについての見解をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行） 関野議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、防災の取組に際しまして、女性の観点を盛り込んでいくというのは非常に大切なことだと認識してございます。

その上で、先ほどお話ししました富良野市避難所運営マニュアルを令和 7 年 10 月に改定してまいりました。その改定の中では、避難所の環境の関係、また、男女共同参

画に向けた具体的な内容についても盛り込んでございます。この改定した避難所マニュアルが具体的に効果を発揮するということでいきますと、関野議員からもお話のありましたとおり、女性のリーダーの育成というのは非常に大切なことだと考えております。

お話のありました地域防災女子部というような取組など、全国各地で取組が行われていますので、そういった他の市町村の取組も参考にいたしまして検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 以上で、関野常勝議員の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（渋谷正文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江議員の質問を行います。

11 番大栗民江議員。

○11 番（大栗民江） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、一般質問します。

1 件目、道路の整備や維持管理の取組についてお伺いします。

1 項目め、市道の整備や維持管理に関する取組についてです。

市道の維持管理については、過去の定例会においても同僚議員から一般質問が行われており、その際の答弁では、市道については、職員による道路パトロール、また、地域住民、自治会などからの情報提供により、道路の危険箇所、破損などの不良箇所の状況を把握しながら道路管理に努めているところで、道路パトロールによる情報収集は、通常パトロールとして市内全域の週 1 回以上のパトロールを実施し、農作業の繁忙期、観光シーズンなどの交通量が増加する期間は、重点的に主要幹線道路のパトロールを強化し、きめ細やかな監視強化ができるよう、公用車に自転車を積んで、車では見過ごしそうな部分も自転車と徒歩で回る人力で監視体制を強化しているとの答弁でありました。

市道における比較的軽微な補修などの維持管理はおおむね迅速に対応されておりますが、自治会などから受ける要望は、都度、都度、課題の抽出や対策など、なかなか進みづらい状況にあると思います。

人口減少・少子高齢社会の進展や多様化する市民ニーズを踏まえ、自治体の中には、道路整備の透明性を確保する評価基準を定め、市民への説明責任を果たされている自治体が増えております。

都市計画道路や街路事業及び土地区画整備事業などの他事業に関するもの以外を対象とした道路改良関係の要望について、市民からの道路関連要望の適正管理、道路整備の優先順位設定評価基準を設け、1次評価と2次評価を行い、整備箇所及び時期を決定後、地元自治会や市民に回答し、整備すべき市道の位置づけの見える化をされている自治体もあります。また、自治会や連合会からの要望に対し、生活道路等に関する自治会、自治連合会からの要望に対する道路整備評価（優先順位判定）基準を定め、担当部署に提出する様式や評価リストと優先順位決定までの流れをホームページに掲載し、要望への対応に当たって、公正の確保と透明性の向上を図られている自治体もあります。評価基準とする整備の種類や評価項目、評価点など、自治体によりまちまちであります。行政に要望書を提出した段階から自治会や市民らに回答されるまでの一連の流れを分かりやすくフローチャートで示し、要望した市道名やその箇所に対する評価点を公表した上で事業を行われている自治体もあります。北海道内でも、根室市が、優先順位に対する評価基準を市民に公表し、見える化されており、滝川市においても、道路整備評価基準に基づく優先度を定められています。

なぜ、この道路が舗装新設や道路改良に選ばれたのか、また、なぜ選ばれなかったのかなど、道路整備の公正や透明性を確保した取組が必要と思ひ、以下、質問してまいります。

初めに、道路整備の優先順位を設定する評価について、富良野市では、どのような項目や基準の下、どのような手順で決定されているのか、お伺いします。

次に、令和元年に経済建設委員会が行った市道及び道路環境の整備についての事務調査では、道路整備の公平性を市民が実感するために、道路の整備や維持管理をしなければならないことを客観的に判断するための基準を設ける必要がある、この判断基準を設けることによって優先順位を設定することができ、計画的な整備計画や修繕計画を立てることができる、将来的な富良野市の財政負担を軽減するためにも、これら計画の策定を急がれたいと報告しています。

その後、6年を経過しましたが、評価基準などを設けた計画の策定はどのようになっているのでしょうか、進捗状況についてお伺いします。

また、道路整備の透明性をどのように市民に公開していくのか、市長の考えをお伺いします。

2件目、情報収集強化による安全管理の取組についてお伺いします。

1項目め、道路緊急ダイヤルの情報提供についてです。

北海道開発局では、平成17年12月から、道路の穴ぼこや路肩崩壊などの道路損傷や、ガードレール、標識などの損傷、落下物や動物の死骸など、道路異状の発見通報を24時間体制で受け付ける道路緊急ダイヤル#9910を開発局が北海道や市町村に連絡する体制を整備されています。

このような電話での通報に加え、令和6年3月29日からは、全国的高速道路、国道、都道府県道、市町村道を対象エリアとした道路緊急ダイヤル#9910LINE通報アプリが開始されており、このLINE通報アプリから富良野の市道エリアにおいても道路損傷箇所の通報があったと伺っております。

市民からの通報や自治会などの要望は行政としては大変重要な情報ですが、24時間リアルタイムで、異状箇所を見つけたらスマホなどで撮影し、その写真を送ることで緊急通報をすることが可能なLINE通報アプリは、聴覚障がい者など音声会話が困難な方でも画面操作で利用することができます。道路緊急ダイヤル#9910LINE通報アプリについて、富良野市でも、この情報の分かりやすい周知、広報を行っていくべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

2項目め、道路、公園などの維持管理にLINEなどを活用した通報システム導入についてです。

近年、各地の自治体で導入が進んでいる一つに市民通報システムがあります。この市民通報システムとは、市民の方などが見つけた市内の道路や公園の遊具などの損傷箇所をスマホなどで撮影し、その写真とGPS機能による位置情報を送信することで、不具合状況や場所を迅速に把握することができるシステムのことです。

先進的な取組をされている兵庫県芦屋市では、LINE公式アカウント機能の一つであるリッチメニューを活用し、道路、公園の不具合情報を通報システムとして運用されています。LINEを利用することで市民の方が通報しやすいというメリットがあり、寄せられたLINE通報による場所や通報内容と担当課が対応した状況を月ごとに一括して市のホームページに掲載し、市民にお知らせする方法が取られています。分かりやすく対応前と対応後の写真を掲載している場合もあり、受付を開始した平成30年10月からのLINE受付件数も市のホームページで公表されています。

通報システムは、名称や通報内容も導入されている自治体ごとに様々ですが、それぞれ工夫しながらシステムを構築し、通報しやすい環境を整え、より安全な維持管理につなげる取組を行っています。本市の公園はシルバー人材センターに管理委託をしており、遊具は年度始め

と公園の草刈りなどに合わせて点検を行われていますが、公園は園児や児童らの遊び場などであり、安全に遊ぶように事故防止を図る上でも、市民や民間からいただく情報は不具合をチェックする目を増やすことにつながると思います。

本市においても、このような富良野市LINE通報システムの導入について、取組の考えをお伺いします。

3件目、少子高齢社会と人口減少社会に対応した除排雪についてお伺いします。

1項目め、市民に協力を求める除排雪の取組についてです。

市民が安心して暮らせるために、担当課では、冬期間の除排雪体制の推進に努められていると理解をするところです。

富良野市に空知管内から転入されてきた市民より、富良野の方は敷地内の雪を道路に出すのですね、住んでいたまちでは考えられないことで、引っ越してきてとても驚きましたというお声や、関東圏から移住された方からは、雪がないまちにいたので、隣近所の雪の出し方を見て、冬の雪かきはこうやって道路に出すものだと思っていましたとお声を聞くこともあります。また、以前からお願いをしているのですが、通学路なのに機械を使って店舗敷地内の雪を歩道に高く積み上げるのですとお声を聞くこともあります。

雪国に住んでいながら、意外と知られていない道路への雪出しが、単なるマナー違反ではなく、法律で禁止されている行為に当たる場合もあることなど、なぜ駄目なのかなど、表現の在り方を含め、市民から協力をいただける流れをつくる必要があると考えます。

令和2年には、経済建設委員会より、除排雪に要する費用の縮減について、富良野市の除排雪に係る事業費は年平均で3億円を超えるような状況になりつつあり、少子超高齢社会と人口減少社会に対応した除排雪を行うためには市民一人一人の協力が不可欠となる、地先や歩道の雪を置く場所に苦慮している地区については、遊具もなく、雪を排出しても支障のない市有の緑地や公園への雪出しの検討や、排雪を委託された小規模事業者による市内3か所に設けられている市民雪堆積場の利用を可能とする体制の構築などが必要であること、また、除排雪作業の直後にもかかわらず、車道に雪を堆積させたり川に大量の雪を投げ入れたりする行為が見受けられることから、市民への協力要請と啓発活動を粘り強く続けていく必要があると第1回定例会で報告されています。

そこで、本定例会でこの委員会報告より6年となりますが、雪を置く場所に苦慮している地区の市有の緑地や公園への雪出しの検討、小規模事業者による市民雪堆積場の利用を可能とする体制の構築、市民への協力要請と啓発活動について、どれだけの進展がなされたのか、対

応状況と今後の考えについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

北猛俊市長。

○市長（北猛俊） ー登壇ー

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の道路の整備や維持管理の取組についての1項目め、市道の整備や維持管理に関する取組についてですが、1点目の道路の維持管理の優先順位を設定する評価につきましては、地域要望や降雪前の道路パトロールにより、次年度以降の損傷状況を想定し、修繕箇所を抽出し、融雪後に再度行う現地確認と地域からの情報を基に緊急度や利用状況に応じて優先順位を定め、修繕を行っております。また、簡易舗装につきましては、地域要望により、地域で優先順位を決めていただき、地域間の公平性も考慮しながら路線決定を行っております。

2点目の道路整備における評価基準を設けた計画策定についてであります。道路整備においては、安全性、交通量、公共性に加え、地域の実情と利用実態等を考慮して優先順位を設定しております。特に、通学路においては、通学路合同点検を行い、関係機関とともに道路状況を把握し、安全確保を最優先事項の一つとして位置づけているところであります。これらの要素を総合的に判断した上で、国の補助事業要件などに鑑み、数年後までの整備路線を決定しております。

現在、判断基準の客観的な点数づけや整備計画の策定、公開などは行っておりませんが、道路整備における路線選定の見える化につきましては、調査研究してまいります。

2件目の情報収集強化による安全管理の取組についての1項目め、道路緊急ダイヤルの情報提供についてですが、道路緊急ダイヤルにつきましては、電話及びLINEを活用した国土交通省が運用している全国共通の通報窓口であります。通報内容については、道路の区分に応じて各道路管理者へ自動的に振り分けられる仕組みとなっており、本市に関係する通報についても該当する管理者に適切に届けられる体制が確保されております。

運用開始後には、道路情報板ほか、様々な形で周知が行われたことから、市道に関する通報も数件入っておりますが、システム自体が市民に十分浸透していない可能性もあると認識しており、本市におきましても、市のホームページや広報紙により、市民への周知を図ってまいります。

2項目め、道路、公園等の維持管理にLINE等を活用した通報システムの導入についてであります。現在、本市で運用している公式LINEにより通報することが可能となっております。市公式LINEのメインメニューにある相談・問合せからの通報により、道路、河川、公園に関す

る通報が電話及びメールによって都市施設課へ転送される仕組みとなっておりますので、お気づきの点などがございました場合は市公式LINEを御活用いただきたいと思いますと考えております。

3件目の少子超高齢化社会と人口減少社会に対応した除排雪についての市民に協力を求める除排雪の取組についてであります。宅地などから道路への雪出しにつきましては、道路法及び道路交通法に抵触する行為であり、交通への支障の要因となることから、毎年、広報紙やホームページを通じて道路への雪出しを行わないよう周知を図っております。また、道路パトロールでそのような事象を確認した際には、職員が声かけを行うなどの対応を行っております。

多くの市民の方には御協力をいただいておりますが、一部には守られない方がおられることも認識しており、なぜ禁止されているのか、法に基づく罰則規定も含め、周知方法、内容等について検討してまいります。

次に、市有の緑地や公園への雪出しについてですが、現在、遊具やベンチ、フェンスなどの施設が破損する事例が発生していることから、雪出しは禁止としております。

しかし、雪の堆積場所に苦慮されている地域もあるということも認識しており、施設の損傷のおそれがないと見込まれる緑地、公園を活用するために、町内会等と取決めをする統一的なルールづくりを検討してまいります。

次に、小規模事業者への市民雪堆積場の開放についてですが、現在、公共雪堆積場として開放しております3か所につきましては、限られた敷地で安全に雪を堆積させる必要があることから、御利用は市民が自ら運搬する場合に限定しております。

事業者の雪出しや運搬先についてですが、除排雪業務を営業している事業者につきましては、今後も自ら堆積場を確保していただくよう指導してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文） 再質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） では、1件目から再質問をさせていただきます。

市道の維持管理に関しましては、今後、見える化などは調査研究していくという御答弁でございました。

一番最初に同僚議員が一般質問を行ったのは平成時代でございます。そして、もう6年も経過しているという中では、調査研究のスピードをちょっと上げていくことが重要ではないかと思うのですけれども、この考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西出正人建設水道部長。

○建設水道部長（西出正人） 大栗議員の再質問にお答

えいたします。

道路の維持管理に関する評価基準といいますか、その調査研究のスピードアップといったところの再質問かと思います。

まず、維持管理につきましては、これまで、各地域からの要望ですとか、市の道路パトロールなどで優先順位を決めながら、どういったところをやっていくということで地域にもお返ししながら進めてきております。また、道路改良ですとか歩道の整備などを含みます道路整備につきましては、市長からも答弁がありましたとおり、安全性、交通量、公共性など、そういったところを総合的に判断してやっているとございます。

そういったことで、評価基準の設定ですとか、また、計画の見える化のスピードアップについては、確かに、経済建設委員会などで御意見が出されてから時間がたっておりますので、今後、早くしていくことを念頭に置きながら、他自治体の状況などに鑑みまして、そういったことを調査研究して、少しでも客観的な指標などを設定していけるように考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） 判断基準の設定がまずは大事かと思っているところです。

1回目の答弁で、簡易舗装ですとか、そういうものに関しましては、地域で優先順位を決めていただくということがございました。しかし、市道でもございますので、修繕計画や整備計画策定の前のそういう判断基準は市でもしっかりと決めていくべきではないかと思うのですが、ここに関してはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西出正人建設水道部長。

○建設水道部長（西出正人） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

簡易舗装の優先順位を地域で決めていただいている中で、さらに、そこから、市がどこを優先していくのかを決めていくといった御質問かと思います。

道路整備の要望というのは、毎年度、各地域から上がってきておりまして、路線数もかなりの数に上っているところでございます。市といたしましては、各地域の公平性などに鑑みまして簡易舗装の施工を行っているところでございますけれども、地域の中で、まずどこが困っているか、優先順位をつけていただいた中で、それを見て、市全体としての地域の公平性などを保ちながら、再度、市のほうで確認させていただきながら整備しているというのが実態でございます。

地域で順位を決めていただくといったところにつきまして、地域の利用の実態などもありますので、市ではそ

ここまで把握できない部分もございますので、地域のほうで出していただいて、さらに、その傷み具合ですとか、そういったところを確認させていただきながら整備している状況でございます。その辺については、今後も地域の御協力もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） そういう判断をするために、例えば、点数を用いて、ここは事故が多い場所ですとか、ここは民家がある、交通量がこれぐらいだという形で、市内全域というのでしょうか、地域で優先順位を決めていただくのもそうなのですが、行政としてそういう評価点などをきちんと設けるという考えはいかがですか。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西出正人建設水道部長。

○建設水道部長（西出正人） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

地域の道路の維持管理に関する部分かと思えますけれども、整備のためのといいますか、評価点の基準を定める考え方といったところでございます。

いま現在、富良野市の市道は全域で約700キロメートルで、舗装を完了しているところで約340キロメートル強の路線がございます。その全体をパトロールしておりますけれども、そこに基準を当てはめて修繕計画まで持っていくのはなかなか現実的ではないのかなと考えております。

修繕の計画を立てるにいたしましても、主要な路線を幾つか選定して、そこについて、例えば、舗装の傷み具合ですとか、ひび割れ、わだち、また凹凸などがあるかと思えますので、そういったところを考えながら、主要な路線に関して市のほうで点数づけをして優先順位を決めていく、修繕の計画を立てることは検討しなければならないと思いますけれども、全域の路線について、点数づけをしながらというのはなかなか難しいのかなと考えております。修繕につきましては、これまでと同様、地域の方とお話させていただきながら、要望、また、市のパトロールなどを併せて優先順位を考えて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） 了解いたしました。調査研究から一段ステップアップしていくような取組はなかなか難しいのかと感じたところでございますけれども、ぜひともスピードを上げて頑張っていただきたいと思います。

続きまして、2件目の道路緊急ダイヤルの情報提供に

つきましては、しっかりと周知していく、また、お知らせしていくということでございましたので、文字ばかりではなくて、分かりやすいような周知方法を行っていただければと思います。

そして、富良野市のLINEにつきましても、可能となっているという御答弁をいただきました。導入されているということはすごくうれしく思いますが、反面、2月現在、富良野市LINEの登録者は2万4,000人ほどいらっしゃると思います。

富良野市のLINEは観光メニューと市民メニューに分かれていて、メインメニューから相談・問合せに行くには、下から2番目の小さいところをタップして、そして、御希望の項目をお選びくださいと薄い字で書かれております。せっかく導入されて可能となっているのですが、もう少し分かりやすいように、他の部局とも御相談しながら、周知を含め、工夫が必要かと思うのですが、この点はいかがでしょう。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西野成紀スマートシティ戦略室長。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀） 大栗議員の再質問にお答えします。

いま、公式LINEアカウントの取扱い方法に関する内容でしたので、スマートシティ戦略室のほうから答弁させていただきます。

いまの富良野市のLINE公式アカウントについてですけれども、こちらは、令和3年に国の補助事業を活用して構築したものであります。当時、そのときの一つのトレンドといたしましては、あまり一画面に詰め込み過ぎないですとか、一画面を6分割することが一つのトレンドというような中で構築したものであります。

それから既に4年が経過して、いま、こういう事業を活用して5年目に入るところでありまして、最近のトレンドもこのデジタル社会の中では大きく変わりつつあります。そうした中では、システム事業者が構築しております様々なオンラインのウェビナーですとか、また、他の自治体もいま研究しているところですので、そうしたことを踏まえまして、今後、LINEの最初の画面をリッチメニューと言いますが、ここの構成の在り方については検討していきたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） 了解いたしました。

続きまして、3件目の市民に協力を求める除排雪の取組についてですが、周知内容を含め、検討していくということでございました。

ただ、前向きな答弁がある反面、少し足踏みするよう

な考え方も見受けられたところでございます。除排雪に関しましては、町内会の方から雪のことですとか道路のことでいろいろ受けることが多いかと思うのですが、いま、富良野市は、基本的には、救急車や消防車が来るときに備えて、消火栓ですとか資源回収ステーションですとか、いろいろ除雪もしてくださっております。そういう中で、排雪するときには行政のほうで少し何か手助けしてもらえないのかとか、いろいろなお声を聞くこともあるので、ほかの部局とも連携していきながら、地域への除排雪支援だとか、そういうことも考えていく時期にあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西出正人建設水道部長。

○建設水道部長（西出正人） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

地域の除排雪の協力といいますか、そういった御質問かとお伺いいたしました。

建設水道部のほうでの除雪ということでお答えいたしますと、市道の部分になりますので、まず、道路交通の確保ということで、市民の方の足の不都合にならないようにといったところでやらせていただいております。

また、御質問にありましたが、町内会から、高齢の方も多くなっているの、なかなか除雪、排雪で滞る部分が出てくるようなところに対しての協力といったことかと思えますけれども、高齢の方につきましては、福祉のほうでの間口を開けるサービスですとか、そういったことを御利用していただく部分もございます。

また、町内会が雪捨て場に困っているようなお話も聞いておりまして、そこについては、ある程度の確保ということでお願いしたいといったところがございました。これは、市長の答弁にもございましたが、過去にも、公園、緑地の施設の損傷を起こさないような場所で、一部、町内会とお話しながら許可している部分がございましたけれども、現在は、施設の損傷などが見られたことから、許可している場所はございません。

ただ、施設に支障のない部分については、町内会と話し合いながら、雪を堆積するような場所などについて、一定のルールをつくってある程度の場所を確保できるようなことも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江） 小規模事業者についての再質問でございますけれども、市民が自ら運搬する場合を除いて、小規模事業者は自ら確保してくださいということでございました。

ただ、小規模事業者らについても、いまどのような形で除雪、排雪に取り組んでいるのか、現状をしっかりと

知るということも必要ではないかと思うのですが、この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文） 御答弁願います。

西出正人建設水道部長。

○建設水道部長（西出正人） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

小規模の排雪といいますか、除雪を行う事業者の現状の把握といった御質問かと思います。

いま現在、除雪などを行う小規模事業者というのは、届出とか、そういったものはありませんので、どれぐらいあるかというのは、正直、把握していないところでございます。

ただ、排雪に当たりまして、市民堆雪場を使えないのかといったお問合せがあった場合は、御自分で用意してくださいとお答えするとか、また、直接、雪堆積場に持っていく方がいらっしゃる場合、委託で管理している業者などは、知らない車が入ってきたりしますと、そこで、事業者はできませんよというお話をさせていただくなどの対応をして、現在、取り組んでいるところでございます。

小規模事業者が市民雪堆積場を使うことについては、いま、限られた敷地の中で雪をためるようにしておりますので、そこがいっぱいになってくるとなかなか使えなくなる、また、小規模といえども、事業者ということで、営利目的で行うに当たっては、御自分で堆積場所を確保して事業を行っていただくことが基本になってくるかと思っておりますので、今後もそのように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文） 以上で、大栗民江議員の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月11日、12日、17日、18日は議案調査のため、13日、16日は予算特別委員会開催のため、14日、15日は休日のため、休会であります。

3月19日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時13分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 10 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 宮 田 均

署名議員 石 上 孝 雄